

環境未来都市提案書（様式1）

釜 復 発 第 2 号

平成23年10月25日

釜石市長 野 田 武 則

タイトル	釜石市環境未来都市構想
提案者	釜石市長 野 田 武 則
総合特区との 関係	総合特区の申請関係はなお検討中

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

『三陸の大地に光り輝き、希望と笑顔があふれるまち』

～ 全国の小都市に先駆ける 釜石の新たな挑戦 ～

(2025 年の釜石)

災害に強い都市構造の中で、この地で生き続けるための生活基盤と地域経済の再建が果たされ、子どもたちが将来に希望を持てるまち。

(2050 年の釜石)

子供からお年寄りまでが豊かな環境のもとで快適な住宅に住み、働く場とうるおいのある穏やかな暮らしをおくることができる、小さくても便利な、人・モノ・情報がしなやかに行き交うまち。

《環境》エネルギーが地域内で自給でき、資源の再利用が進み、環境と共生する循環型社会が実現している

《福祉》これまで脅威として捉えられてきた超高齢化社会を助け合いとささえ合いで受け入れ、皆が役割と喜びを感じながら暮らせる共助の社会が実現している

《地域》古くからの産業を通じたつながりや震災を契機に生まれた様々な縁や交流により内外のにぎわいが創出され、新しい産業が育っている

解説：

3. 11 を契機に、釜石は新たな環境未来都市づくりに取り組みます。

釜石市は、1857 年の近代製鉄発祥により全国に先駆けて産業革命を達成し、戦禍や構造不況の荒波を乗り越えて一足早く超成熟社会に突入した日本のトップランナーです。

東日本大震災により都市存亡の危機に晒されたものの、持てる資源と潜在力、創造力、それに様々な縁や交流を活かし、これらを結集して新しいまちづくりに取り組むこととしています。

そして、その姿勢と成果により全国で独特の存在感を発揮し、市民の自信と誇りが輝きを放つまちとなり、その輝きが新たな人や産業を引き寄せる循環を生み出していきます。

逆境をバネに地に足の着いた挑戦を積み重ね、環境・社会・経済を造り替えることにより、市民はもとより全国の小都市の未来を先取りして希望の光を灯す、釜石の新たな挑戦です。

《環境未来都市に向けて》

大震災の直前に策定した市第6次総合計画の策定を通じた議論に加え、大震災を経験して一層明らかになった当市の各分野の課題を集約し、これを踏まえて環境未来都市の実現に向けての方向を定めることとした。

1) 釜石市の活かすべき特性と課題

特 性	課 題
<u>ものづくりの魂</u> <ul style="list-style-type: none">・技術革新力・日本版産業革命を起こした地域力・世界遺産を目指す橋野高炉・世界的企業の立地、港湾力・リサイクル技術（瓦礫の自力処理）	<u>経済</u> <ul style="list-style-type: none">・就労の場の不足・中小企業の苦境・高価なエネルギー単価・製造業の空洞化・地理的な辺境、地形的な閉鎖性
<u>復興の志</u> <ul style="list-style-type: none">・津波、戦禍、鉄鋼不況を乗り越えた経験	<u>福祉</u> <ul style="list-style-type: none">・高齢化の加速（高齢化率 34%超）・震災前からの人口流出・医療過疎の進行
<u>支え合いの心</u> <ul style="list-style-type: none">・保健と医療福祉の連携が進んでいる	
<u>その他</u> <ul style="list-style-type: none">・潜在的なエネルギー源が豊富・震災を通して世界的な注目を集めている・企業の進出意欲の高まり・高規格道路網整備促進の機運・復興事業による短期集中投資・大規模未利用地（浸水域）の開発可能性	<u>地域</u> <ul style="list-style-type: none">・コミュニティの崩壊・将来への希望や自信の喪失

2) 取組の方向性

- ものづくりの魂、技術革新力等を活かして循環型社会をつくり、時代の先駆けとなる。
→低炭素、省エネ、省資源による循環型都市
- 復興の魂と助けあいの心で乗り越える
→自分の役割に喜びを感じながら暮らせる共助都市
- 地域の資源を見直し、地域にない資源は地域外との交流で補う
→人と人、まちとまちが繋がる交流都市

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境－1

i) 課題・目標

《テーマ》 a) 低炭素・省エネルギー

『低炭素・省エネルギー・省資源による循環都市』

《主要課題》

1) エネルギー環境の脆弱性の改善

震災後の混乱で明らかになったエネルギー環境の脆弱性を改善するため、緊急的に利用できる独立電源の確保や長期的なエネルギーの安定供給の観点から、釜石独自のエネルギーのベストミックスを進める必要がある。

2) 暮らしと産業の再興

暮らしと産業の再興に向け、地域の産業競争力（企業の立地条件等）を強化し、浸水区域も含めた産業集積に積極的に取り組む必要がある。

3) 森林の有効活用

未活用地が一層減少したため、市域の約9割を占める森林を活用して経済効果を生み出す施策を一層推進する必要がある。

《まちづくりの目標》

○ 災害に強い都市づくりと地域経済の再建

地域のエネルギーのベストミックスにより、エネルギーの長期安定供給並びに災害時の供給力向上を図るとともに、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出抑制、木質バイオマスの活用等による循環システム構築に取り組み、環境と共生したまちづくりを進める。

これにより暮らしの安心安全を確保するとともに、エネルギー環境を活かす産業創出、特に豊かな自然と鉄を中心とした技術や人材の集積を活かして一次産業やリサイクル産業との連携を図り、地域の産業経済が振興される活気あるまちを目指すものである。

解説：

震災によるライフラインの途絶による混乱を踏まえ、かつエコタウン及びバイオマスタウンとしての蓄積等を活かし、地域のエネルギー環境を再生可能なエネルギーのウエイトを高めながら強化し、産業競争力と市民生活の快適性の向上を果たす。

さらに、平成22年度に実施した「クリーンエネルギー資源活用調査」により判明した市

内の再生可能エネルギー資源の賦存量、並びにそれを活用したプロジェクトの具体化を進めることにより、環境と産業が調和した「釜石型産業福祉都市」の実現を目指す。

参考) 釜石市の再生可能エネルギーの賦存量・利用可能量

分類	賦存量 (億 KWH/h)	利用可能量 (万 KWH/h)
太陽光	4,724	(家庭用パネル) 4,726 (メガソーラー) 110
風力	169	4,100
水力	1.6	(河川) 2,000 (砂防ダム) 170
森林 バイオマス	林地残材 約 7,700t 未利用間伐材 約 2,500t	(熱量) 93,000GJ/年 (電力量) 300KWh/年

※「クリーンエネルギー資源活用調査」平成 22 年度実施

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：地域内発電能力

数値目標－1：181,470 k w (平成 22 年度) → 240,000 k w (平成 27 年度)

評価指標－2：地域内発電量のうち再生可能エネルギーの割合

数値目標－2：25% (平成 22 年度) → 45% (平成 27 年度)

評価指標－3：林業素材生産額

数値目標－3：20,152 m³ (平成 22 年現在) → 24,000 m³ (平成 27 年)

評価指標－4：スマートコミュニティモデル集落数

数値目標－4：0 (平成 22 年現在) → 1 (平成 27 年)

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

1) エネルギー地産地消の推進 (数値目標－1・2・4に対する寄与度：大)

市内の既存の発電施設の蓄積を生かしながらこれを拡充する形で多様なエネルギーの導入を進め、自前調達できるエネルギーの割合を高めていくとともに、復興集落型新エネルギー・コミュニティ・モデルづくりや、拠点施設のエネルギー環境の自立などを通じて、再生可能エネルギーを活用した暮らしを普及啓発していく。

更に、将来構想として市内すべての発電設備を連結する市内スマートグリッドを構築し、市民生活と地域産業への有効活用による都市機能の高度化を図り、西の北九州市と並ぶ東北のモデル都市を目指す取組への昇華を目指していく。

2) 多様なエネルギーを活かした産業創出 (数値目標－1・2・3に対する寄与度：大)

上記により整備されるエネルギーのベストミックスを進めるとともに、地域電力や排

熱の活用などによる新しいモノづくり産業の創出や、地域の産業競争力の強化につなげ、産業集積による雇用創出を図る。

特に、市域の約9割を山林が占める当市の特色を活かし、林業者、製造業者、行政の連携のもと、低コストで効率的な木材供給システムを確立するため、施業の集約化及び団地化に必要な作業路の整備を進めるほか、未利用資源の有効活用を進めていく。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

- 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換により、温室効果ガスの排出が抑制される。
- 森林資源の有効活用により森林の適切な管理が可能となり、自然環境や自然生態系の保全に寄与するとともに、森林の温室効果ガスの吸収能の向上が期待できる。

イ) 社会的価値

- エネルギー源の多様化により、長期的なエネルギーの安定供給が可能になり、災害時のライフライン早期復旧にも寄与できる。
- これらにより、市民生活の安全安心が向上し、安定した産業基盤が確保される。

ウ) 経済的価値

- 廉価で安定した電力供給により、市内への企業立地が促進される。
- エネルギー事業から派生したさまざまな産業創出により、雇用機会の増大と地域経済の活性化が図られ、市財政基盤の確立にも寄与する。
- 雇用機会の増大により、生涯現役社会の実現につなげられる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

ア) 地理的条件

- 風力発電施設の立地にふさわしい風況がある。
- 波力・潮汐発電、洋上風力発電に適した地形的条件にある。
- LNGの陸揚げに適した港湾がある。
- 再生可能エネルギーの賦存量など、エネルギー転換に関する調査結果の蓄積がある。
- 森林が市域の9割を占め、市街地に近接しているため、森林からの素材供給のみならず、エネルギー供給のための次世代林業システムの構築に適している。
- リアス式海岸に代表される風光明媚な海と自然に恵まれている。
- 清冽で豊富な水資源に恵まれている。

イ) 人口・人材

- 半減したとはいえ圏域（釜石市・大槌町）約6万の人口集積があり、労働力の確保に適している。

- 近代製鉄業発祥の地として150有余年にわたるものづくりの歴史を有し、ものづくり文化が生み出した三交代勤務への順応性など産業活性化に不可欠な人材を有する。

ウ) 産業構造、地域の産業を支える技術の蓄積

- 日本初の高温溶融炉方式による清掃工場の操業ノウハウの蓄積があり、これを活かして多様なエネルギー源を活用した発電施設への発展が考えられる。
- 同方式による岩手県沿岸南部広域環境組合の新清掃工場が稼働しており、廃棄物処理技術についてのノウハウが蓄積されている。
- 鉄鋼メーカーの新日本製鐵、空気圧縮機メーカーSMCなど、世界的な技術企業が立地しているだけでなく、釜石電気製作所の空気清浄機やエイワの人工関節のように、小規模ながら市場を席卷する技術企業が存在する。

エ) 地域独自の技術の存在

- これまでのエコ志向施策の展開により、エネルギー資源としての間伐材の搬出システムが構築されている。
- 石炭火力発電や風力発電による電力の安定供給の実績がある。
- 木質バイオマス発電、溶融焼却炉、リサイクル技術など全国に誇れる地域独自の技術が存在する。

オ) 都市構造・社会資本の現状

- 狭い平地部に商業、工業ならびに住宅がコンパクトに集積する都市構造で、施策による投資効果が大きい。
- これまで蓄積されてきた公共埠頭、仙人峠道路といった社会資本に相まって、震災復興による湾口防波堤再整備、三陸自動車道、東北横断自動車道など、今後もインフラの整備が急ピッチに進められる。

カ) 地域の歴史、伝統、文化

- 度重なる津波や戦禍（鑑砲射撃）などといった幾多の惨禍と復興の経験を持っている。
- 日本で初めて市役所に公害課を設置したことからも、環境都市への先進的な取り組み基盤と実績を持っている。
- ものづくり文化に裏付けられる『弛まぬ技術革新』『先進的な技術の導入』などの精神的風土を有している。

キ) その他の地域の蓄積

- 広域ウインドファーム（42,900kw）、石炭火力発電所（149,000kw）、揚水発電及び小水力発電など、圏内ではトップクラスの発電量を誇る発電施設の蓄積がある。
- 既存調査により、太陽光、風力、水力、森林バイオマス及び廃プラスチック等の資源としての賦存量が概ね判明している。計画立案の基礎資料として活用が可能。

②超高齢化対応

i) 課題・目標

《テーマ》 g) 地域の介護・福祉

『自分の役割に喜びを感じながら暮らす産業福祉都市』

《主要課題》

1) 超高齢化対策から共助を実現する社会への転換

震災前から高齢化率が33%を超し、全国平均を大きく上回って推移しているほか、仮設住宅への入居等により独居や高齢者世帯、引きこもりが増加するおそれが生じている一方で、就業を希望する高齢者も増加している。

超高齢化への対応は高齢者へ支援拡大だけではなく、高齢者自らが自身を助け、共に助けあう社会の構築が大きな課題である。

2) 保健・医療から介護までのトータルケアシステムの構築

東日本大震災の影響により、仮設住宅への移住に伴い生活環境の変化による生活習慣病などの増加が懸念されているほか、退院後の療養など在宅での医療と介護の対応が求められており、急性期から慢性期、在宅医療と施設などの退院調整の確立など、保健・医療から介護までのトータルケアが必要となっている。

《まちづくりの目標》

○ いつまでも働き続けられる環境づくり（“就労継続型福祉対策”）

超高齢化への対応は、高齢者福祉の充実に終始することなく、高齢者の雇用の場を積極的に確保する。何歳までも生涯現役で働き続けることができる『就労継続型福祉対策』へと発想を転換する。

○ 保健・医療・福祉・介護のノンストップサービスの提供

地域生活応援センターを中心とした保健・医療・福祉・介護のノンストップサービスの提供。これにより、誰もが生涯を健康に安心して暮らすことができるまちを目指す。

解説：

高齢化率が33%を超える当市において、生涯を健康に安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉・介護の一層の連携を図る。

また、年齢にかかわらず働き続けることができる社会を実現させるため、元気な高齢者が活躍できる環境を形成するとともに、介護ニーズに対応した施設整備や在宅サービスを充実させ、独居高齢者の見守りなど、共に支え合う地域コミュニティが機能するまちをつくる。

ii) 評価指標及び数値目標
<p>評価指標－1：定年退職後の仕事について、満足と感じる人の割合 数値目標－1：16.1%（平成21年11月現在）→40%（平成37年）</p> <p>評価指標－2：65歳以上の就業者の割合 数値目標－2：12.2%（平成17年）→15%（平成37年）</p> <p>評価指標－3：暮らしやすいと思う人の割合 数値目標－3：36.5%（平成21年11月現在）→61.7%（平成37年）</p>
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
<p>1) 「産業福祉都市かまいし」の構築</p> <p>高齢者が生涯現役で働き続けることができ、「産業＝働くこと」を通じて高齢者が生きがいを持てるまち「産業福祉都市かまいし」の構築に向けた取組を実施する。</p> <p>当市では全国に先駆け、地域ごとに「保健・医療・福祉・介護」の拠点となる生活応援センターを設置し、強力な連携の下地域の実情に即した事業展開を図ってきた。</p> <p>東日本大震災により、住宅等はもちろんのことこれまで培ってきた地域コミュニティも破壊されたため、「保健・医療・福祉・介護」の連携の強化によるコミュニティの再構築を図る。</p> <p>①高齢者が「生きがい」を持てるまちづくりの推進</p> <p>○ 高齢者雇用の推進（数値目標－1・2に対する寄与度：大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「団塊の世代」が定年を迎え、今後、就業意欲のある高齢者はますます増加すると見込まれ、高齢者の持つ知識や技術を次世代に継承することも必要とされている。このため、各分野において、高齢者を積極的に雇用するとともに、関係機関と連携を図りながら、高齢者の就労を支援する。 ・ハローワーク等の関係機関と連携し、働く意欲のある高齢者に求職情報の提供を行うなど、高齢者の雇用の創出に努める。 ・日常生活に合わせた臨時的・短期的な就業機会を提供するため、シルバー人材センターへの支援を通じた就業機会の創出に努める。 <p>○ 元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える共助社会へ向けた取組の推進 （数値目標－1・2・3に対する寄与度：大）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が楽しく生きがいを持って充実した生活を送れるよう、身近な場所に、気軽にお茶飲み話ができる憩いの場を設ける。 ・また、高齢者が優しさの中で安心して暮らせるよう、各地区の生活応援センターを

核とした高齢者サロンを設ける。元気な高齢者にはボランティアでスタッフとして参加してもらい、高齢者が高齢者を支える仕組みを構築する。

○ **社会貢献を継続するしくみづくり（数値目標－３に対する寄与度：大）**

- ・各地区の生活応援センター等に設置している高齢者サロンを活用し、地域住民の交流機会の創出に努める。
- ・高齢者どうしの交流のみならず、若者世代との交流を通して、暮らしや子育ての知恵の伝授を行い、高齢者が広く社会に貢献し続けるための仕組みをつくる。

②生活応援センターを軸とした保健・医療・福祉・介護の一体化

○ **生活応援センターの役割強化（数値目標－３に対する寄与度：大）**

津波により被災した生活応援センターを再建するとともに、医療センターを含めた医療機関と連携することにより、地域毎の保健・医療・福祉・介護の一層の連携強化を図る。

○ **スマートコミュニティモデル地区における ICT 活用による見守り体制構築**

（数値目標－３に対する寄与度：大）

スマートコミュニティモデル地区において復興住宅等にスマートメーターを設置し、電力使用実績による安否確認を行い、高齢者世帯の見守り体制を構築する。

○ **ICTを活用した保健・医療・福祉・介護地域ネットワークの構築**

（数値目標－３に対する寄与度：大）

基幹病院と診療所等、福祉介護施設間のネットワークの構築、保健等を含めた地域外病院等とのネットワークの構築を段階的に行い、誰もが安心して医療を受けられる体制を構築する。

○ **退院後の調整機能の強化（数値目標－３に対する寄与度：大）**

在宅医療推進センターを設置し、慢性期病院への再入院、在宅医療、介護施設への入所等患者の状態に即したきめ細かいフォロー体制を構築する。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境的価値

- 高齢者の就労支援のため、環境共生にかかわる取り組みや活動に高齢者が参加する機会を増やすことにより、持続できる循環型社会の形成に寄与する。

イ) 社会的価値

- 元気な高齢者が増加する。個人、家族、地域社会のレベルでの価値が高まる。
- 元気な高齢者が地域で活躍する機会を増やすことにより、世代間交流が促進される。
- 地域が共有してきた暮らしの知恵を世代間で継承し、地域コミュニティの充実が期待できる。
- 高齢者が明るくなることにより、元気な市民が増加し、子どもからお年寄りまでが「生きがい」を持って生活できる。

ウ) 経済的価値

- 元気な高齢者が増加することによる、医療保険財政及び介護保険財政の安定化が期待できる。
- 高齢者の就職者が増えることにより、所得が増加し、地域経済の活性化が図られる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

ア) 地理的条件

- 保健師、看護師が常駐し、生活応援センターが市内8ヶ所に設置されており、地域の実情に即した生涯学習なども行っている保健・福祉活動が行われている。
- 地域内でのコミュニティ形成も進んでおり、地域住民の結びつきも深い。

イ) 人口・人口構成

当市の高齢化率は33%超と全国平均を大きく上回っている。元気な高齢者を増やすことにより、高齢者が高齢者を支えるという全国に先駆けたモデルを構築することができる。

ウ) 地域独自の技術の存在

県立釜石病院が有する医療情報を地域応援センターと共有することにより、急性期、安定期、終末期までの一貫した保健、医療、福利、介護サービスを提供する。

エ) 都市構造・社会資本の現状

- 医療インフラとして、国立釜石病院、県立釜石病院、釜石厚生病院、せいてつ病院、釜石のぞみ病院、地域応援センターなどの関連施設が整っているが、いずれも医師不足問題を抱え、事業所間の連携は十分とはいえない。
- 東日本大震災により、それまで生活していた地域を離れ、仮設住宅等での生活を余儀なくされており、新たに生活する地域でコミュニティを形成していく必要がある。

オ) 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

釜石市には、ものづくりの歴史・文化があり、知識・経験を持ち、かつ経済社会活動に参加する意欲の強い高齢者が多い。

カ) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

- 市内8ヶ所に設置された地域応援センターを軸に、学校や町内会、老人クラブ等が参画している「地域会議」が設置されている。
- これまでの取組により、地域のことは地域で解決する体制が構築されている。

③その他－１

i) 課題・目標

《テーマ》 歴史的環境を活かすまちづくり

『人と人、まちとまちが繋がる交流都市』

《主要課題》

1) 地域コミュニティの再建

長年の人口減による市民力の減退に対応するため、地域生活応援センターを拠点とする地域づくりへのテコ入れ等を進めて来たところ、震災により浸水区域の住民が市内外に移住したため地域のコミュニティは壊滅的な影響を受け、この早急な再建が必要となっている。

2) まちづくりのアイデンティティの共有

市民同士が繋がり合うことによって、地域で生きる喜びや人と人の助け合いを復活させるために、まちの将来像や地域のアイデンティティの共有による市民力の再結集が必要である。

《まちづくりの目標》

- 市民の繋がりや力と他地域との連携を深めることにより、産業経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図るため、歴史文化的な環境や地域の資源をもとに地域の絆を再生する。
- 市民が緩やかに共有できるまちのアイデンティティのもとに地域振興を進め、3万8千人の市民1人1人が地域の大きな夢に向かって役割を果たし、夢を実現することで、子どもたちに希望の光を与える。

解説：

震災は多くの市民と生活基盤とともに将来への希望とふるさとへの自信や誇り、地域のコミュニティや暮らしのうるおいまでを奪った。

現在策定が進んでいる釜石市復興まちづくり基本計画では、復興ビジョンの理念に、「失いかけてきた人や地域の絆や地域で語り継がれてきたことの大切さをもう一度思い起こすこと」、「人々がこの地に住み続けるための希望と可能性の追求」、そして「日本の近代製鉄発祥地としての歴史に学ぶ先駆けとなるまちづくり」の3点を掲げている。

新しいまちづくりに奮闘した先人に改めて思いを馳せ、わが国近代化の幕開けに寄与した橋野高炉跡をはじめとする一級の産業遺産をまちづくりに活かすとともに、ラグビーをはじめ震災で大会を休止した鉄人レース（トライアスロン）などのスポーツ振興を図ることで、交流人口の拡大と経済効果を創出し、あわせて市民の心に再び希望を灯し、特に子

供たちのふるさとを愛する心と誇りを復興させようとするものである。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：釜石に住み続けたいと思う市民の割合

数値目標－1：64%（平成21年11月）→80%（平成27年度）

評価指標－2：スポーツを楽しめる環境への市民満足度

数値目標－2：33%（平成21年11月）→50%（平成27年度）

評価指標－3：釜石市来訪者数（観光客入込数）

数値目標－3：92万人（平成20年度）→110万人（平成27年度）

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

1) 釜石フィールドミュージアム構想の展開（数値目標－1・3に対する寄与度：大）

- 近代製鉄発祥の歴史、度重なる津波被災、戦禍、豊かな自然環境、ものづくり文化、そして、大震災からの復興過程など、地域をそのまま伝えることにより、地域内外の真の交流を展開する。
- 釜石の①ものづくりの魂、②復興の志、③支え合いの心を中心に、地域全体をフィールドミュージアムとして来訪者に伝えるための仕組みを構築する。
- フィールドミュージアムを地域のアイデンティティ共有の手段として、地域外からの来訪者だけでなく、地域内の交流活性化を目指すため、平成12年度から取り組んでいる「鉄と自然の博物館釜石構想」をリニューアルし、震災などを踏まえ、歴史を勉強するとともに、防災意識も高められるような参加型の取組を具体化していく。

2) 産業遺産群の世界への情報発信（数値目標－1・3に対する寄与度：大）

市内に散在する鉄に関する産業遺産のうち、現存する我が国最古の高炉跡である「橋野高炉跡」の価値を市民で共有し、九州・山口の世界遺産登録推進協議会与歩調を合わせ、ユネスコ世界遺産への登録を目指して市民運動を展開することにより、極めて短期間で近代化を成し遂げた「アジアの奇跡」として世界に発信しながら、ふるさと釜石への誇りを再興していく。

3) ラグビーW杯誘致に向けた取組（数値目標－1・2・3に対する寄与度：大）

釜石はかつて日本選手権7連覇を達成した新日鉄釜石製鉄所ラグビー部が存在した。

経営合理化の中で2001年には市民・地元企業出資のクラブチーム「釜石シーウェイブスRFC」に移行したが、引き続き市民に愛される活動を続けている。

ラグビー競技によるまち興しを進め、交流人口創出などの経済効果につなげるため、市民が共有する夢として2019年ラグビーW杯の釜石開催（日本開催は決定しており、1試合でも釜石で開催できないか）と、これを契機としたスポーツ大会や合宿、研修など

の呼び込み、更には未来の日本代表への選手派遣を目指し、関連するハード・ソフトの事業を展開する。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境的価値

- 橋野高炉跡並びに市内の近代化産業遺産群を現状を尊重しながら整備し、フィールドミュージアムを展開することにより、良好な環境を維持できる。
- 自然の地形を活用し、防災や環境に配慮した多目的公園（仮称：釜石ラグビーヴィレッジ）を整備することにより、自然とのふれあいの機会が増加し、市民はもとより全国からの利用者への環境への意識啓発が一層進む。

イ) 社会的価値

ふるさとの歴史を再認識し、未来に向かってまちづくりのアイデンティティとして位置付けることにより、震災で崩壊・散在した故郷への自信や誇りを再構築できる。

ウ) 経済的価値

地域（フィールドミュージアム）への来場者、スポーツや自然愛好者による交流人口が増加し、地域への経済効果が期待できる。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

ア) 地理的条件

リアス式海岸の地形的特徴から、風光明媚な箇所が多数存在するため、来街者のための観光価値が大きい。

ウ) 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

新日本製鐵(株)釜石製鉄所及び関連企業群、釜石鉱山(株)が立地している。

カ) 地域の歴史、伝統、文化

近代製鉄業発祥の地として、150余年に及ぶ鉄とともに歩んだ歴史があり、現役の製鉄所、鉱山のほか製鉄にかかわる近代化産業遺産が豊富に存在している。

キ) 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

貴重な郷土史研究家を震災で失ったものの、橋野高炉跡を含む地域の自治会である橋野地区振興協議会、任意団体である鉄のふるさと創造実行委員会が自主的な活動を展開している。

日本初のラグビーのクラブチーム“釜石シーウェイブスRFC”は、ジュニアからシニアまでの3層で組織されており、市民に根ざしたチームとして活動を継続している。

ク) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

全国的な釜石ラグビーの支援組織「スクラム釜石」（キャプテン：松尾雄治氏、代

表：石山次郎氏）が地域を限定せずに協力を呼びかけ、個人会員 1 万人を目標に自主的な活動を展開している。

ケ) その他の地域の蓄積

2004 年からタグラグビー（簡易で安全なラグビー風競技）を積極的に学校教育に取り入れ、平成 20 年には東北代表として全国大会に出場するまで短期間で強化が進んでいるほか、市民が気軽に参加できる大人のタグラグビーリーグを自主運営するなど、市民レベルでのラグビー教育の蓄積がある。

注) 課題・目標が複数ある場合には、課題・目標ごとに上記 i) ～ v) を記載し、最上部に「③その他－1」、「③その他－2」、「③その他－3」のように通し番号を付すこと。

(3) 3つの価値の総合的な創造

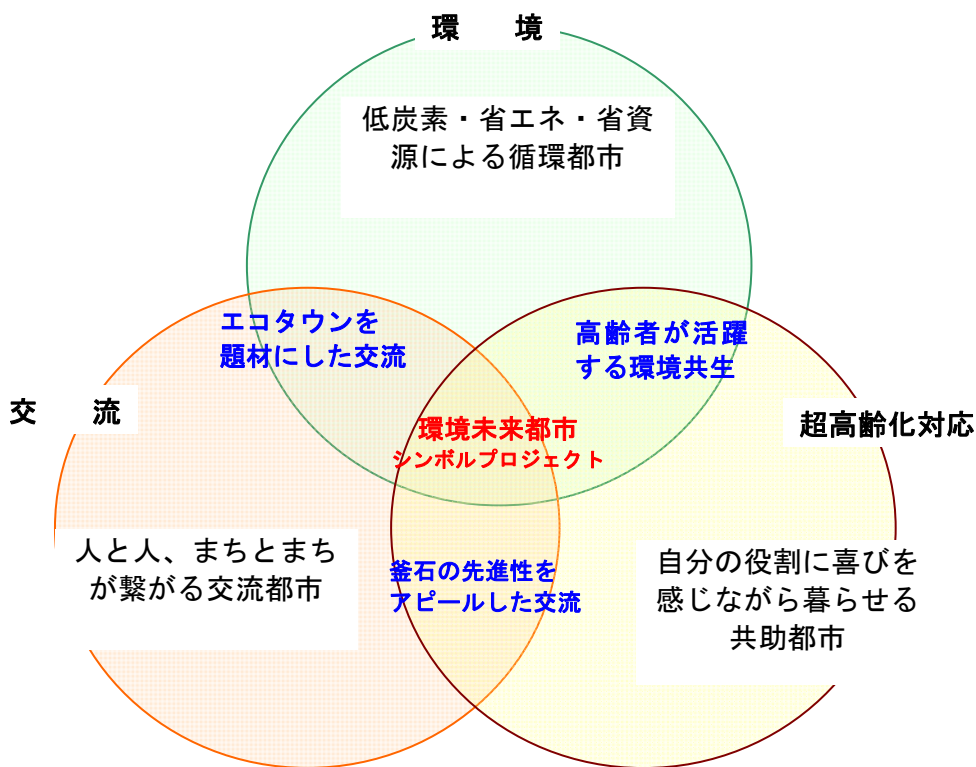
① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

相乗効果の発現

3つの価値の交わる部分に環境未来都市釜石シンボルプロジェクトを据え、より大きな相乗効果の発現を期待

副次的効果の発現

同様にこれらのプロジェクトの実施プロセスから生じる副次的効果の発現を期待



①環境-1、②超高齢化対応-1)

○ 再生可能エネルギーを活用した交通環境の改善

電気自動車、電動アシスト自転車など、高齢者の移動に必要な公共交通について、を低炭素化やICTを活用した運用により、環境共生と超高齢化対応の両者の効果を得ることが可能となる。

○ **工場等での高齢者雇用**

エネルギー環境を活かす産業集積において想定する木質バイオマスガス化プラントの廃熱を利用した植物工場では、軽作業が主となる作業の特質上、高齢者の雇用が可能であり、生涯現役のまちづくりの展開に資する。

(①環境-1、②超高齢化対応-1、③その他-1)

○ **古民家再生事業を通じた環境未来都市の象徴的展開**

鉄のふるさと橋野地区で製鉄発祥の時代に遡って再生を図る古民家は、再生可能エネルギーを活用し、物産の展示販売、農家レストランといった観光関連の取組のほか、市民向けのデイサービスを実施する計画であり、豊かな自然に囲まれた風情ある建物を活用した昔と今が混合するユニークな事業として、3つ取組を同時に実施する予定である。

② 3つの価値の総合的な創造のための方策

釜石市が目指す「環境未来都市」に掲げる3つの柱は、構想当初から、相互に深く関連するものとして相乗効果を念頭に置きながら同時達成を目指している。

最大の狙いは、震災で露呈したエネルギー環境の脆弱さを改善し、安心安全な市民生活を確保することであるが、その取組過程で得られる多様なエネルギー関連事業を産業創出につなげ、かつ、最大の高齢者福祉である「生涯現役のまちづくり」のために高齢者を積極雇用するとともに、釜石の潜在力である鉄の歴史環境をすべての市民の夢に昇華させることを目指すものである。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

1 《エネルギー地産地消の推進》(①環境-1)
①取組内容
エネルギーの自給率を高めることにより、市民生活の安心安全の向上と産業競争力の強化充実を図ることを最終的な狙いとして、当面5年間は風力発電の2次展開、木質バイオマス発電等の導入を促進し、地域内発電量を再生可能なエネルギーを中心に拡大する。 あわせて、クリーンなエネルギー環境のもとでのエコライフの普及啓発を進め、震災後の新しいまちづくりにおいて、環境と健康にやさしい暮らしの創出を積極的に展開する。
1) 多様なエネルギーの導入拡大
○スマートコミュニティの導入可能性調査 スマートグリッドの導入と再生可能エネルギーの効率的な利用によるスマートコミュニティの実現を目指して導入可能性調査と事業実現手法の検討を行う。
備考) 主な調査項目
<ul style="list-style-type: none">・導入可能な再生可能エネルギーの種類と量・再生可能エネルギーを大量に導入した需給システム構築の可能性・スマートコミュニティ実現のための資金調達及び事業実現の手法・スマートコミュニティの実現による地域の腹腔・活性化
○風力発電施設 []
既存の風力発電サイト内において [] 取 り組むとともに、新たなエネルギー施設の設置による地域振興にダイレクトにつな げるため、市内の変電所に送電する仕組みづくりを検討する。
備考2) 釜石広域ウインドファーム 釜石市の誘致により [] が市内和山地区を中心とす る区域に出力42,900kwの風力発電所(43基)を設置し、平成16年12月 から商業運転を開始している。 [] 協 議を進めている。

○木質バイオマス発電（コジェネ）の導入

被災地の瓦礫を資源とする木質バイオマス発電設備（コジェネ）を導入可能な事業者の立地を進めるとともに、この余剰電力及び排熱を活用したマイクログリッドについて事業展開を促進する。

備考3) 事業者の誘致

上記構想に基づく企業立地について、現在2社と協議中であり、年内に立地協定を調印予定。このエネルギーを活用した事業展開については、次項目（2 多様なエネルギーを活かした産業創出）に記載。

○LNGガス化発電（コジェネ）の導入

発電エネルギーとして重要性が増しているLNG発電（コジェネ）の導入について事業者との協議を進めるとともに、売電のほか余剰電力及び排熱を活用するマイクログリッドの展開について、連携して調査検討を行う。

備考4) 事業者への働きかけ

上記構想に基づき、
協議中。

備考5) 石炭火力発電

平成12年9月稼働。136,000Kwのピーク対応であるが現在フル操業中。平成22年11月から、林地残材バイオマス混燃発電を実施中。

○揚水、小水力発電の拡大支援

事業者と連携し、揚水発電施設の風力発電とのハイブリッド化を検討するとともに、小水力発電を利用したマイクログリッド形成の可能性を検討する。

備考6) 揚水発電

450Kwの発電設備。貯水量14,000t、12m³/分を導水。

備考7) 小水力発電

市内栗林・橋野地区3か所計2,120kwの発電設備。

○緑の分権改革調査事業

22年度に実施したエネルギー賦存量調査、23年度に民間事業者が実施しているエネルギー利用F S調査と連携しながら、「太陽光を活用した独立電源によるスマート交通手段モデル」と「木質バイオマスの生活レベル利活用モデル」に関する実証的な調査を行い、新しいコミュニティの構想やエネルギータウン、エコタウンを目指したインフラ確保などに資するデータ収集を行うとともに、身の丈に合った小さな単位でのエネルギー自立モデルの構築を目的とする。

2) エコライフの普及促進

①拠点公共施設への自立電源導入

市庁舎、消防本部、小中学校及び公営住宅など災害に拠点となる施設に年次計画により太陽光発電及び蓄電設備を導入し、非常時に一定期間自立できるエネルギー環境の構築を進める。

②民間の再生可能エネルギー導入支援

復興に合わせて急増する住宅及び社屋の新築に際し、再生可能エネルギー設備及びエコライフ推進の趣旨に沿う設備投資に対し、助成及び融資制度を設ける。

③スマートコミュニティ推進事業

23年度のF S調査をもとに、北九州市の協力を得ながらスマートコミュニティ事業の展開に向けたマスタープランを作成し、事業計画の立案につなげていく。

また、復興住宅、及び今後建設が増加する一般住宅団地の中から、モデル集落を選定し、太陽光発電の普及やその組織化など新しいエネルギー政策の調査検討及び試験事業を行い、本格実施への課題を探るとともに、復興計画のみならず今後のまちづくりへの普及啓発を図る。

④復興事業におけるCO₂低減

市街地再生に向けた土地区画整理事業をはじめ、公共施設再整備にあたっては、再生可能エネルギーの積極的導入を図るなど、CO₂の低減を実現できるよう計画していく。

②実施主体

- 原則として民間施設は民間事業者、公共施設は市及び各設置主体とする。
- 風力発電の拡大については、[REDACTED] 計画中。
- LNGコジェネ、バイオマスコジェネのいずれも事業者が内定している。

③実施エリア

市内全域

- 再生可能エネルギーの導入、エコライフ・シティの普及啓発は全市で実施。
- モデル地区選定は、市内1、2か所を選定すべく調整中。
- LNGコージェネは[]を予定。
- 木質バイオマスコージェネは鶴住居片岸地区を予定。

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	22	23	24	25	26
エネルギー賦存量調査	15				
エネルギー利用FS調査(民間)		10			
スマートコミュニティ推進事業			5	未定	
緑の分権改革調査事業		32			
風力発電拡大支援事業		1	1	1	
公共施設再生可能エネルギー導入経費				20	20
再生可能エネルギー導入支援			3	5	5

⑤実施時期

事業名	23	24	25	26	27
エネルギー利用FS調査	→				
スマートコミュニティ推進事業		→	→	→	→
緑の分権改革調査事業	→				
風力発電拡大支援事業			→		
公共施設再生可能エネルギー導入経費			→	→	→
再生可能エネルギー導入支援		→	→	→	→

解説：

釜石市復興計画は年内の策定を目指しているが、国の3次補正予算等との整合を図るため、事業着手時期及び事業費は変動する可能性がある。

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

《創出される成功事例》

- 地域のエネルギー環境が強化され、災害時の独立性など市民生活の安心安全が強化される。
- 将来的に地域の余剰エネルギーの有効活用が新たな事業創出につながる可能性が高まる。

《自立的・自律的モデルの実現可能性》

- 震災によりエネルギー環境の強化の必要性は広く認識されており、国の手厚い支援とあいまって、更なる技術開発や低廉化が進み、事業者や一般市民が自発的に再生可能エネルギーを導入していくものと考えられる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

《取組を進めるうえでの障壁》

- 地域のエネルギー環境の強化は多くの自治体の共通の課題であるが、構想を計画化する過程において、コスト面で事業主体選定が難航しがちであり、かつ、各自治体が個別に事業化を検討していることが一層の効率の低下を招いているため、国のエネルギー政策として統一した考え方に基づく施策誘導が必要である。
- 風力発電の事業コストを少しでも圧縮するため、耐震基準の適用緩和がなされれば、更なる事業展開に弾みが付くものと考えられる。

⑧その他

《先駆性》

- 風力発電、小水力発電により発生する電力のほとんどは現在売電されているが、この一部を地域で検討できるような仕組みを検討する。

2 《多様なエネルギー環境を活かした産業創出》（①環境-1）

①取組内容

震災以前からの厳しい効用情勢に対応するため、大規模な浸水地域の企業立地による活用を進める。立地企業には独立型エネルギーの確保を求め、余剰エネルギーの被災地域への活用や新たな事業展開を、行政と事業者が連携して推進する。

さらに、立地企業による高齢者の雇用確保を進め、生きがいの創出と豊かな市民生活の実現を目指すものである。

1) 再生可能エネルギー利用型事業の展開

○ 木質バイオマス発電（コジェネ）の活用

木質バイオマス発電設備（コジェネ）を活用する菌床椎茸栽培工場及び植物工場事業を展開する事業者の立地を進めるとともに、高齢者雇用を積極的に働きかけることにより、雇用の場と高齢者の生きがい対策の創出を進める。

更にこのモデルの市内各地への展開について調査検討を行う。

備考) 植物工場事業の事業者

現在2社と協議中で、年内に両社の合弁企業との立地協定を調印予定。

○ 瓦礫処理技術の活用

木質瓦礫の脱塩処理によるバイオマス資源化技術を活用したプラント製造企業の立地を促進するとともに、プラントのアジア輸出による港湾の高度利用を推進する。

また、金属系瓦礫の分別、コンクリート系瓦礫及び津波堆積物の建設資材化技術等を活用する企業立地を促進する。

備考2) 脱塩処理技術活用事業

現在、技術を持つ事業者と立地及びアジア輸出の可能性について協議中

○ 企業誘致の強化

多様なエネルギー減を持つことによりエネルギー環境の脆弱性を改善し、木質バイオマス及びLNGコジェネの展開可能性、及び余剰エネルギーを活用する事業展開の可能性をあることを地域の特性として、企業立地の体制を強化し、誘致活動を強力に推進する。

特に、製造業のみならず、排熱を利用した農林業施設や温浴施設のほか、太陽光

パネルリサイクルなどの事業化可能性などについて幅広く調査検討を進める。

2) 緑のシステム創造事業の拡大

○ 林業の高度化の推進

林業者、製造業者、行政の連携のもとに低コストで効率的な木材供給システムを確立するため、高性能林業機械の導入を支援してきたところ。

今後は施業の集約化及び団地化に必要な作業路の整備をさらに進めるほか、未利用資源を有効活用するため、定性と列状の複合的間伐による生産性向上による林業所得の向上と森林の安定的整備をさらに推進する。

更に、石炭火力発電所での混燃率の向上やバイオマスガス化事業など製造業者との連携による産業創出に取り組む。

林内路網整備事業

バイオマス資源利用促進事業

○ 木造復興住宅の建設

地場産材を活用した復興公営住宅の建設について、隣接する遠野市、建設事業者等と連携して推進し、地域林業と製造業の連携、並びにこれによる雇用創出と地域経済の活性化を促進する。

②実施主体

- 民間事業者
- 復興住宅の建設は岩手県及び釜石市

③実施エリア

- 市内全域

④事業費・事業規模

事業名	23	24	25	26	27
企業立地奨励金			300		
林内路網整備事業	20	20	20	20	20
林内残材購入支援事業		14	14	14	14
木造復興住宅整備事業		事業費未定			

⑤実施時期

事業名	23	24	25	26	27
企業立地奨励金					→
林内路網整備事業					→
バイオマス資源利用促進事業		→	→	→	→
木造復興住宅整備事業		→	→	→	→

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

《普及展開》

○ 被災瓦礫塩分除去システムの開発

木質バイオマス発電への瓦礫の活用を可能とする技術及び製造プラントをインドネシアに輸出する計画が進んでおり、アジア共通の課題である廃棄物処理の推進に貢献できる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

《先駆性》

○ 勝代可能な平地の少なさを活用可能な森林の豊富さに置き換え、森林を有効活用する観点から林業事業の高度化を進めてきたほか、エネルギー産業及び建設業との連携により更なる高付加価値化を進めることは、地方都市の林業振興のモデルとなり得る。

1 <<産業福祉都市かまいしの構築>> (②超高齢化-1)

①取組内容

高齢者が生涯現役で働き続けることができ、「産業＝働くこと」を通じて高齢者が生きがいを持てるまち「エコ・ライフ・シティ（産業福祉都市）かまいし」の構築に向けた取組を行うことによって、誰もが「生きがい」をもち、安心安全に暮らせることができるまちを目指す。

当市では全国に先駆け、地域ごとに「保健・医療・福祉・介護」の拠点となる生活応援センターを設置し、強力な連携のもと地域の実情に即した事業展開を図ってきた。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、住宅等はもちろんのことこれまで培ってきた地域コミュニティも破壊されており、「保健・医療・福祉・介護」の連携の強化による地域コミュニティの再構築を図り、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指す。

1) 高齢者が「生きがい」を持てるまちづくりの推進

○ 高齢者の積極的雇用

当市が新たな施策として実施するバイオマス発電プラント等を活用した新事業や当市がこれまで取り組んできた「緑のシステム創造事業」において、林業、建設業、製造業各分野で高齢者を積極的に雇用する。また、グリーンツーリズム等においても、高齢者を農業指導者などへ積極的に活用することで、優れた技術を次世代へ継承するとともに、高齢者の生きがいづくりの場とする。

○ 高齢者雇用奨励金の創設

これまで当市で行ってきた雇用奨励金を拡充し、65歳以上の高齢者を雇用した際にも雇用した企業に奨励金を交付することにより、高齢者の雇用機会の増を目指す。

○ 高齢者による健康づくり（介護予防）

古民家を再生し、小水力発電のエネルギーを利用したサロン（高齢者が集える場所）を開設する。この施設で行われる健康づくり運動の補助等は高齢者が行い、元気な高齢者が支援を要する高齢者を支える仕組みづくりを目指す。

2) 生活応援センターを軸とした保健・医療・福祉・介護の一体化

○ 生活応援センターの体制強化

津波により被災した生活応援センターを再建するとともに、仮設住宅居住者が新たに加わった生活応援センターの地域ごとの連携を図る。さらに、新たに整備した

医療センターを含めた医療機関と連携することにより、地域毎の保健・医療・福祉・介護のサービスの提供と一層の連携強化を図る。また、生活応援センターには太陽光発電設備及び蓄電設備を設置し、災害発生時に地域の避難施設として活用できるよう体制強化を図るとともに、各応援センターをネットワーク化し、災害発生時にも安否情報等を伝達できる仕組みを構築する。

また、各地区に常駐する保健師等による健康相談、健康教育、訪問指導等を実施し、各地域の実情に即したきめ細かい事業の展開を図る。

○ ICTを活用した見守り体制構築モデル事業

スマートコミュニティモデル地区において、復興住宅等にスマートメーターを設置し、電力使用実績による安否確認、保健師等による各戸訪問を行い、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守り体制を構築する。

スマートコミュニティモデル地区以外の地域では、生活応援センターを拠点に専任職員を配置し、民生委員や各種団体等によって構成される「見守りネットワーク会議」を設置し、それぞれの地域の状況に応じた具体的な見守り活動を展開する。

○ かまいし医療情報ネットワーク（ICTを活用した地域ネットワーク）の構築

基幹病院と病院・診療所、福祉介護施設間のネットワーク構築、保健等も含めた地域外病院等とのネットワークの構築を段階的に行うことにより、誰もが安心してスムーズに医療を受けられる体制を構築する。

○ 退院後の調整機能の強化

基幹病院内に医療連携体制をコーディネートする在宅医療推進センターを設置し、患者の退院後のフォローを行い、慢性期病院への再入院、在宅医療、介護施設への入所等患者に状態に即したコーディネートを行う

②実施主体

- 地域住民
- 地域会議
- 民間事業者
- 釜石市

③実施エリア

釜石市全域

④事業費・事業規模

(単位：百万円)

事業名	23	24	25	26	27
グリーンツーリズム指導者育成事業	1	1	1	2	1
古民家再生事業	150				
高齢者雇用奨励金	3	3	3	3	3
鶴住居地区仮設医療センター整備事業	165				
生活応援センター再建事業			60		
スマートコミュニティ推進事業		5	未定		
見守りネットワーク推進事業	9	未定			
医療ネットワーク構築支援事業		100	10		
在宅医療推進センター設置事業			6	6	6

⑤実施時期

事業名	23	24	25	26	27
グリーンツーリズム指導者育成事業	—				→
古民家再生事業	—	→			
高齢者雇用奨励金	—				→
鶴住居地区仮設医療センター整備事業	—	→			
生活応援センター再建事業			—	→	
スマートコミュニティ推進事業			—	→	→
見守りネットワーク推進事業	—	—	—	—	→
医療ネットワーク構築支援事業	—	—	→		
在宅医療推進センター設置事業	—	—	—	—	→

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

《創出される成功事例》

- ・雇用機会の増により、元気な高齢者が増加する。
- ・高齢者が高齢者を支える共助社会の実現
- ・元気な高齢者の増加による医療保険財政・介護保険財政の安定化。
- ・ある一定の地域内で保健・医療・福祉・介護のサービスが受けられ、誰もが安心して生活できる。

- ・自分の健康に関心を持ち、健康づくりを実践できる。

《普及展開の考え方》

- 本取組の成果を広く周知することで、共助社会実現に向け、社会全体で進めていく。
- 各地域同士で情報交換を行うことにより、各地域の実情に合わせた普及・展開を図ることができる。

《自立的・自律的モデルの実現可能性》

- 「産業福祉都市」かまいしの実現により、高齢者が働き続けることができ、自律的・自律的なモデルが実現する。
- 生活応援センターが軸となり、医療関係機関、地元町内会等と連携することで、自立的・自律的なモデルとして確立していく。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

なし

⑧その他

《先駆性》

- 「産業福祉都市」の実現は、全国に先駆けた取組である。
- 元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組みを構築。
- 当市が掲げるエネルギー施策と高齢者施策を併せ、環境にやさしく、高齢者にもやさしい取組。
- 各地域単位で「生活応援センター」を設置し、保健・医療・福祉・介護が地域で連携する仕組みを全国に先駆けて実践してきた。
- スマートコミュニティを活用した見守り体制の構築など、全国の先駆けとなる取組を実施。

《熟度》

- 平成 18 年度に市内各地区に「生活応援センター」を設置し、その後 5 年間市民の身近なところで保健・医療・福祉・介護のサービスを提供する仕組みに取組むとともに、行政や医師会、医療機関などと医療、福祉、介護が連携する取り組みにしている。

1 <<歴史環境を活かすまちづくり>> (③その他-1)

①取組内容

1) 釜石フィールドミュージアム構想の展開

○橋野高炉跡整備計画の策定

先に策定した橋野高炉跡保存管理計画に基づき、史跡の追加指定を目指すとともに、具体的な整備・活用に係る検討を進める。

○橋野高炉跡インフォメーションセンター計画の推進

橋野高炉跡を訪問した方が当市の製鉄の歴史について理解を深められる施設を地場産材を活用して建設する。

- ・基本計画、実施計画、建設工事
- ・木造平屋建 A=500 m²程度

○鉱山ニューツーリズムの創出

釜石鉱山の坑道、旧鉱山事務所をはじめとする大橋地区の近代化産業遺産群を新たな観光資源として活用し、産業観光をテーマとした体験型観光商品を開発・実践する。

- ・釜石鉱山坑道見学ツアーの企画運営
- ・産業観光モデルコースの開発
- ・旧釜石鉱山事務所改修及び一般公開
- ・鉄の語り部の育成

○鉄の歴史教育の展開

市内の小中学生を対象に、製鉄発祥時に近い技法による製鉄体験キャンプを実施するほか、釜石市の鉄の歴史を学ぶ副読本等を作成・活用する。

2) 近代化産業遺産群の世界への情報発信

○世界遺産登録の推進

橋野高炉跡のユネスコ世界遺産登録実現に向けて、九州・山口の近代化産業遺産群協議会と連携してプラン作り及びPR活動を行う。

市内に点在する近代化産業遺産の価値を再認識し、対外的なPRとともに市民の誇りと市内のにぎわいを創出する。

3) ラグビーW杯誘致に向けた取組（仮称）

○ラグビー競技普及啓発事業

釜石に根付いたラグビー文化を次世代に継承するため、子ども達へのタグラグビー指導や招待試合の開催、若年層からの選手育成支援などを拡充。

釜石ラグビィグドリーム事業

「ラグビーの街、釜石」普及啓発事業

選手育成事業

○多目的公園整備計画の推進

地震被害により復旧工事が必要な市民体育館及び野球場について、住宅用地確保など震災後の土地利用の見直しの中で、多目的グラウンドとともに臨海部に移転改築し、地域防災機能を兼ね備えた多目的公園として整備する。

基本計画、実施設計、建設工事

②実施主体

- 市民団体
- 釜石市

③実施エリア

- 市内全域

④事業費・事業規模

事業名	23	24	25	26	27
橋野高炉跡整備計画	12	12	12		
橋野高炉跡インフォメーションセンター計画		20	100		
鉦山ニューツーリズム創出	3	3	3	3	3
世界遺産登録の推進		10	10	10	10
ラグビー競技普及、選手育成	3	3	5	5	5
多目的公園整備		5	50	500	500

⑤実施時期

事業名	23	24	25	26	27
橋野高炉跡整備計画			→		
橋野高炉跡インフォメーションセンター計画		→	→		
鉦山ニューツーリズム創出					→
鉄の歴史教育の推進					→
世界遺産登録の推進		→	→	→	→
ラグビー競技普及、選手育成					→
多目的公園整備		→	→	→	→

⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

《創出される成功事例》

- ふるさとに自信と誇りを持つ市民が増え、人や地域間の絆やコミュニティの再興が図られる。

《自立的・自律的モデルの実現可能性》

- 当市の成功は、地方の小都市が大都市にもないオンリーワンの地域づくりに自信を持って取り組む一層の契機となる。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

⑧その他

《先駆性》

- マイナー競技であるラグビーの文化を長年にわたって継承し、幼児から高齢者に至るまでの市民がラグビーを愛する日本で唯一最高のまちである。

《熟度》

- いずれの事業も長年にわたって市民に根ざし、一丸となって取り組んできた事業を基にしている。

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
1) 財政上の支援措置 ①環境-1 再生可能エネルギー導入事業補助金 家庭ですべての電力を自給できる仕組の普及に向け、太陽光発電設備の設置に定額の補助を行う。 補助額 100 千円（定額）
2) 金融上の支援 ①環境-1 再生可能エネルギー導入事業融資制度 市内中小企業が再生可能エネルギー関連の設備投資を行う場合の融資源資を市が金融機関に預託し、更に利子補給及び保証料補給を行う。 貸付限度額 検討中 利子補給率 年 1.0～1.75% 保証料補給 0.25～1.2% ※) 上記のほか、推進組織及びプロジェクトマネジャーの提案を受けて決定毎年度の事業実施計画及び予算において、支援事業を展開していく。
②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定
1) 環境 復興に伴い整備される新たな市街地及び住宅において、何らかの指導要綱等を制定することについて内部で協議中である。
③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
○ 担当部署の設置 新事業を展開するため、職員数を増やすことなく以下の部署を新設した。 1) 環境 エネルギー関連を含む先駆的なまちづくりの推進組織として、リーディング事業推進室を設置済み。 専任職員のほか、既に北九州市から応援職員を招いており、関連企業とも連携を深

めながら、組織的に事業を展開する体制を整備した。(職員 4 名配置)

2) 超高齢化

市内 8 地区に、単なる支所に留まらない「地域生活応援センター」を設置済み。

保健市及び看護師を常駐させるとともに、包括支援センターも併設して、地域の保健福祉ニーズにきめ細かに対応するとともに、今後の包括ネットワーク運用に備えた体制を整備した。(市内 8 地区 職員 31 名うち看護師 11 名配置)

3) その他

橋野高炉跡世界遺産登録推進室を設置済み。

市長直轄の部署として庁内推進体制の窓口となり、全市的な活動を支援する仕組みを整備した。(職員 4 名配置)

○各部門の推進組織等

1) 環境

23 年度に実施する F S 調査にあわせて設置するスマートシティ構想推進協議会を発展的に再編する「(仮称) スマートシティ推進協議会」を設置する予定。

2) 超高齢化

市内の保健医療、福祉及び介護の関係者で組織する「健康づくり推進協議会」が主管となる新たな推進協議会を設立のうえ事業を推進する。

3) その他

民間主体の任意団体である「鉄のふるさと創造事業実行委員会」が主管となる新たな推進協議会を設立のうえ事業を推進する。

(4) 取組全体のスケジュール

1) 環境

① エネルギー地産地消の推進

区分	23	24	25	26	27
1) 多様なエネルギーの導入拡大					
	●スマートコミュニティ可能性調査 (平成 23 年度 スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金)				
				●風力発電施設の 2 次展開 → (23 年度協議開始、農振地域協議、26 年度施工目標)	
				●木質バイオマス発電の導入 → (23 年 12 月立地協定)	
				●LNG ガス化発電の導入 → (23 年度協議開始)	
				●揚水・小水力発電の拡大 → (24 年度協議開始)	
	●太陽光活用による交通手段モデル・木質バイオマス利活用モデル調査事業 (23 年度 緑の分権改革調査事業補助金)				
2) エコライフ普及促進					
				●拠点公共施設への自立電源導入 → (24 年度計画策定、25 年度より年次計画で施工)	
				●民間の再生可能エネルギー導入支援 → (24 年度から)	
				●スマートコミュニティ推進事業 → (24 年度マスタープラン作成)	
				●復興事業におけるCO ₂ 低減 → (23 年度から各種実施計画策定、24 年度より年次計画で 施工)	

② 多様なエネルギー環境を活かした産業創出

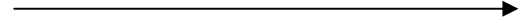



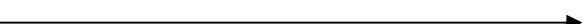


区分	23	24	25	26	27
1) 再生可能エネルギー利用型事業の展開					
	●木質バイオマスコージェネの活用 → (23年度立地協定企業との協議)				
	●瓦礫処理技術の活用 → (23年度適正処理試行事業、本格処理開始)				
	●企業誘致の強化 → (23年度専任職員配置、企業立地奨励措置拡充)				
2) 緑のシステム創造事業の拡大					
	●林業高度化の推進 → (22年度事業着手、23年度実証試験、林内路網整備 等)				
	●木造復興住宅の建設 → (23年度提案を受けて協議開始)				

2) 超高齢化対応

① 産業福祉都市かまいしの構築

区分	23	24	25	26	27
1) 高齢者が生きがいを持てるまちづくりの推進					
	●高齢者の雇用開拓と技術継承 → (23年度立地協定)				
	●高齢者雇用奨励金 → (24年度開始)				
	●高齢者による健康づくり → (23年度協議開始、24年度施工、25年度事業開始)				
2) 生活応援センターを軸とした保健医療介護の連携					
	●生活応援センターの体制強化 → (23年度から順次体制強化)				
	●ICTによる見守りモデル事業 → (24年度マスタープラン)				
	●ICTによる医療福祉総合ネットワーク構築 → (21年度～地域医療再生基金事業)				
	●在宅医療推進センターの整備 → (21年度～地域医療再生基金事業)				

3) 歴史環境を活かすまちづくり

区分	23	24	25	26	27
1) 釜石フィールドミュージアムの展開					
	●橋野高炉跡整備計画の策定 () 				
	●橋野高炉跡インフォメーションセンター計画 (24年度設計着手、25年度施工) 				
	●鉱山ニューツーリズム (24年度構想着手) 				
	●鉄の歴史教育の充実 				
2) 近代化産業遺産群の世界への情報発信					
	●世界遺産登録の推進 (23年度推進協議会加盟) 				
3) ラグビーW杯誘致に向けた取組					
	●ラグビー競技普及啓発事業 (24年度選手育成事業開始) 				
	●多目的公園整備事業 (23年度検討開始、24年度基本計画策定) 				

3. 体制

(1) 実施主体の実効性と熟度

①実施主体の体制（コンソーシアム）

1) 推進組織の設置と役割

かまいし環境未来都市を着実に推進するため、推進組織の設置に向けて検討を進めるものとし、その責任者としてプロジェクトマネジャーを置く。

推進組織は、「環境」「超高齢化」「鉄の歴史」の3つの分野の実施主体の連合体に市の総合的なまちづくりの諮問機関である総合振興審議会並びに市民代表を加えた「(仮称)かまいし環境未来都市創造会議」として事業計画の策定及び進捗管理等にあたる。

(構成員)

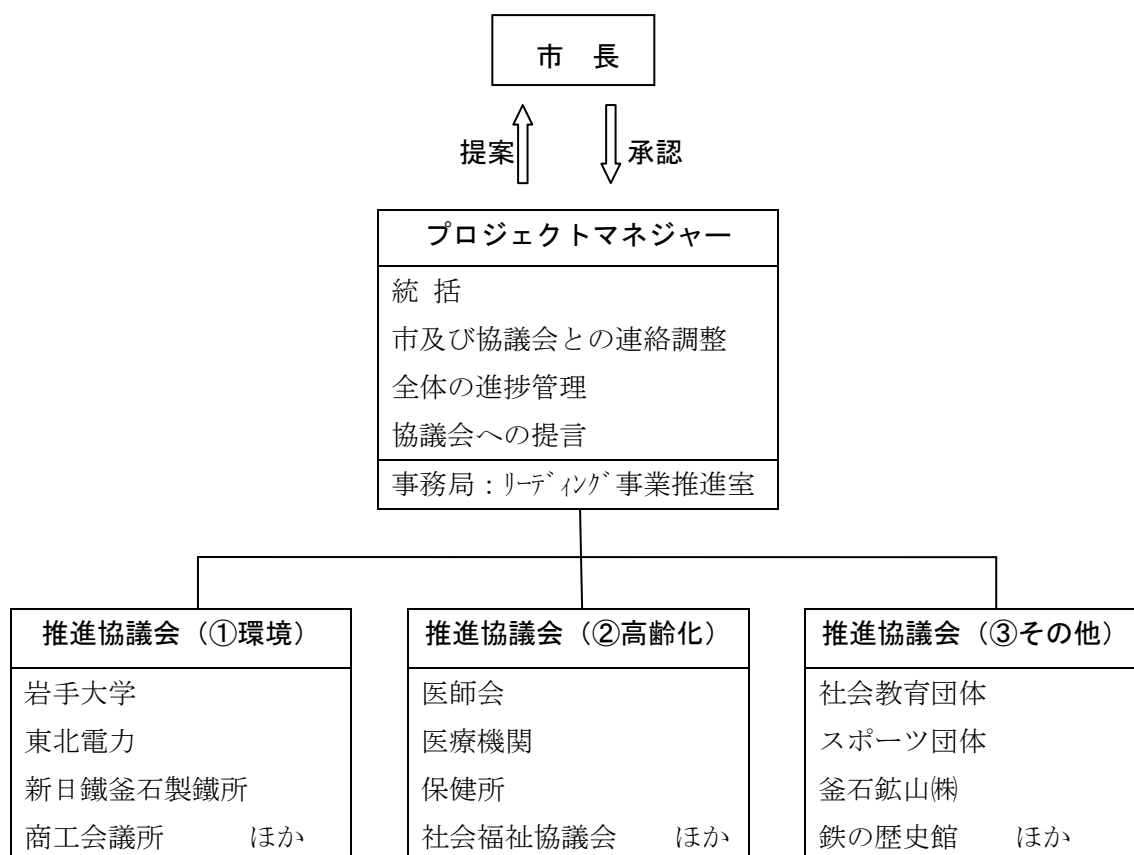
- 仮称：スマートシティ推進協議会
- 仮称：健康づくり推進協議会
- 仮称・鉄のふるさと推進協議会
- 総合振興審議会委員
- 市民代表

(役割)

- 部門別の3つの計画の総合的な進捗管理
- 実施計画の承認と成果の取りまとめ

②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

かまいし環境未来都市推進体制（案）



（２）プロジェクトマネジメントの着実な実施

①プロジェクトマネジメントの方法
<p>主に民間事業者が推進する事業は、民間事業者のマネジメントに委ね、主に市が推進する事業は、釜石市の政策評価によりマネジメントを行う。</p>
②プロジェクトマネージャー
<p>プロジェクトマネージャーの人は選は未定であるが、構想当初から関わる市職員OBもしくは民間経済人から選任したい。</p> <p>プロジェクトマネージャーは、主に次の業務を担うこととする予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進組織の代表者として、組織としての意志の最終決定を行うこと ○ 3つの事業間において、各推進組織の意見を最終調整すること ○ 環境未来都市構想の全体の進捗管理を行うこと ○ 構想の推進に係る各推進組織への提言を行うこと ○ 市長に報告、提案を行うこと

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

①都市間連携・ネットワークの活用方法

当市がこれまでのエコタウン事業によって立ち上げたカーリサイクル事業は、震災による廃車リサイクルに活用され、震災後の瓦礫の分別処理事業は、バイオマス発電の資源として貢献するなど、国内はもとより世界的な課題である廃棄物処理及びリサイクル技術の向上に寄与できる。

②現在有している都市間連携・ネットワーク

1) 釜石市が加入する主な都市間連携

- 岩手県沿岸市町村復興期成同盟会
- 北東北地域連携軸構想推進協議会
- 九州・山口の近代化産業遺産群協議会
- 北九州市、愛知県東海市、静岡県袋井市をはじめとする多くの都市との震災支援のネットワーク

2) 主な市民団体等

- 橋野高炉跡世界遺産登録推進期成同盟会
- かまいし環境ネットワーク
- 釜石市地球温暖化対策地域協議会